資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百五十万円減少し四千九百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年六月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月八日

掲載頁　一二四頁（号外第一五一号）

平成二十三年八月四日

大阪府堺市中区伏尾七二二番地

株式会社荒井製作所

代表取締役　橋本　浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百七十万円減少し三十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月四日

神戸市垂水区つつじが丘五丁目一一番地の六

合同会社ツインズ

代表社員　寺田　浩章

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月中旬から十月上旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月四日

北海道根室市昆布盛一四九番地一二

クリーンエナジーファクトリー株式会社

代表取締役　鎌田　宏之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会において権利を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月四日

愛知県名古屋市中村区太閤一丁目二四番一一号

大洋薬品工業株式会社

代表取締役　島田　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月開催予定の株主総会の決議により、併せて同株主総会で決議を予定している剰余金の配当を受けるべき株主といたしますので公告します。

平成二十三年八月四日

熊本県熊本市西原一丁目二番一五号

日産プリンス熊本販売株式会社

代表取締役　長谷川靖則

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月四日

北海道石狩市新港西三丁目七四九番地五

北栄鉄工株式会社

代表取締役　江良　達夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月四日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目六番一号

日本駐車場救急サービス株式会社

代表取締役　森井　博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月四日

大阪府吹田市南金田一丁目八番五号

橋本建設株式会社

代表取締役　橋本　治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月四日

長崎県佐世保市卸本町六番一号

株式会社クギマチ

代表取締役　川添　成徳

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月四日

北海道石狩市新港西三丁目七四九番地五

北栄鉄工株式会社

代表取締役　江良　達夫

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社日本ヴォーグ社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月四日

東京都新宿区市谷本村町三番二三号

株式会社エヌ・ヴイ企画

代表取締役　瀬戸　信昭

限定承認公告

本籍北海道稚内市はまなす二丁目、最後の住所北海道稚内市富岡二丁目八番五号

被相続人　亡　魚住　彰

右被相続人は平成二十三年四月四日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十一日旭川家庭裁判所稚内支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月四日

北海道稚内市富岡二丁目八番五号

相続財産管理人魚住キヨ

右代理人弁護士　武部　悟

同　川﨑久美子

（連絡先）札幌市中央区大通西一一丁目四番二二号第二大通藤井ビル六階札幌アライアンス法律事務所

限定承認公告

本籍東京都文京区千石三丁目一五番地、最後の住所埼玉県さいたま市桜区田島六丁目一番一七号一〇四　被相続人　亡　堀口　耕吉

右被相続人は平成二十三年一月十六日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十六日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月四日

埼玉県さいたま市南区内谷三丁目一九番八号四〇六　限定承認者　堀口　真吾

限定承認公告

本籍福井県大野市中挟一丁目八〇六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　片岡誠太郎

右被相続人は平成二十三年四月十七日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十五日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月四日

福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館八階　九頭竜法律事務所

限定承認者林原記代乃

代理人弁護士　八木　宏

同　梅田　景子

限定承認公告

本籍長野県上伊那郡辰野町大字赤羽六六四番地五六、最後の住所長野県上伊那郡辰野町大字辰野一四八四番地一一　被相続人　亡　今井　貴仁

右被相続人は平成二十三年二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十三年七月十三日長野家庭裁判所伊那支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月四日

長野県上伊那郡辰野町大字赤羽六六四番地五六　相続財産管理人　今井　倍己

限定承認公告

本籍兵庫県姫路市威徳寺町八〇番地、最後の住所京都府京田辺市田辺狐川一二七番地五　被相続人　亡　伊佐　良太

右被相続人は平成二十三年一月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十五日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月四日

兵庫県たつの市揖保川町神戸北山二二三の五七　限定承認者　中谷　幸子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月四日付第一七〇号六四ページ●同日付政府調達第一四五号二四ページ●七月八日付衆会第三一号六四ページ●七月分（一ヶ月極一部当り）の郵送料二、三三二円

◉官報郵送料のお知らせ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヶ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）